

美幌町森林組合殿

SGS ジャパン株式会社

主任審査員：矢口 哲三

実習審査員：佐々木 彩

森林管理認証・第3回維持審査結果報告

1. 結論

審査チームは、FSCの原則と基準に対し、適合していることを文書並びに現場で確認し、評価したが、特に大きな問題は発見されず、美幌町森林組合殿のFSC森林管理登録証「北海道美幌町内の人工林及び二次林を対象としたグループ森林管理認証」(SGS-FM/COC-2300)が引き続き有効であることを報告する。

2. 不適合の有無

- (1) 臨時の不適合軽微 03 をクローズアウトした。(軽微な不適合 03 参照)。
- (2) 重大及び軽微共に発見されなかった。

3. 評価される観察事項

- (1) カーボンオフセットのための植林・育林を認証森林内にて実施予定であることを確認した。環境問題に多面的に取り組む姿勢は高く評価され、今後の展開が期待される。
- (2) 手入れが行き届かなかった森林を購入し、認証森林に組み込み、適切な森林管理を実施していることを確認した。適切な森林管理の推進と認証森林の拡大はFSCの精神にも合致し、高く評価される。
- (3) FSC認証森林からのFSC認証材によるFSC認証の住宅の活用など、地域ぐるみでFSC認証森林を経済・環境・社会の3要素を包括する形で有効利用している点は高く評価される。

4. 観察/確認事項

- (1) 規準 1.1 森林管理は全ての国内法規制、地域の法規制及び行政の要求事項に従うことが求められている。関係法規制がファイル2冊に保管されていることを確認したが、最新版管理に関し改善の余地がある。
- (2) 規準 5.1 森林管理は、経済的に継続できるよう努めること、又その一方で、生産に伴う環境、社会及び事業費の全てを考慮し、森林の生態学的生産性を維持するために必要な投資を確保することが望まれている。経済活動、環境に配慮した活動、社会貢献に係る活動について予算配分がなされていることは予算関係資料にて確認したが、経済、環境、社会の3つの観点に係る予算配分の明確化を更に工夫するなど改善の余地がある。
- (3) 規準 6.2. バッファゾーンの図示が求められている。FSC森林認証位置図において緑色で図



示されていることを確認した。尚、バッファゾーンとして特定すべき箇所が全て網羅されているか確認の余地がある。

- (4) 基準 7.4 情報の機密性を尊重する一方、森林管理者は、規準 7.1 に示された項目も含め、管理計画の基本的事項の概要を公開することが求められている。8 月には役場ホームページにて公開予定であることをインタビューにより確認したので、公開状況については次回維持審査にて確認する。
- (5) 規準 8.5 モニタリング結果の概要についての公開が求められている。8 月には役場ホームページにて内部監査結果と合わせて公開予定であることをインタビューにより確認したので、公開状況について次回維持審査にて確認する。

以上